

BIOAGRICERT社の有機農産物の検査及び認定業務価格表  
ヨーロッパ及びその他国（日本を除く）

農産物、飼料・畜産の生産行程管理者

農産物をそのまま販売する農園が対象。例えば穀物、野菜など。

- 年間基本料金・160 又は\$208（温室栽培の場合は・300 又は\$390）
- 種類別年間付加料金 は下記の通り：

種類	単価	注)
野菜、果物、葡萄の木、小型果実、	・ 16,00 / ヘクタール \$ 21,00/ ヘクタール	
穀物、豆類、オリーブ、アーモンド、ヘーゼルナッツ、クルミ、イナゴマメ、ピスタチオ	・ 11,00 / ヘクタール \$ 15,00/ ヘクタール	
牧草地、放牧場	・ 6,00 / ヘクタール \$ 8,00/ ヘクタール	
生産量が少ない放牧場及び草地	・ 2,00 / ヘクタール \$ 3,00/ ヘクタール	有機畜産のために利用されている場合のみの追加料金
暖房設備のない温室での栽培	・ 60,00 / ヘクタール \$ 80,00/ ヘクタール	この事業者の場合は年間基本料金が・300 又は\$390 になる
暖房設備のある温室での栽培	・ 150,00 / ヘクタール \$ 195,00/ヘクタール	この事業者の場合は年間基本料金が・300 又は\$390 になる
畜産	・ 5,00 / UBA \$ 7,00/ UBA	有機飼育のみ

注： 上記に記載のない農産物については、申請があった時点で料金を設定し、確定後に本料金表に記載するものとする。

複合業者(農産物・飼料の生産行程管理者と加工食品・加工飼料の生産工程管理者の同時申請の場合)

このカテゴリーには生産の他に加工も行う事業者が該当する。この中には下記のタイプがある。

- 自分の農園で作った物だけを加工する場合は上記の基本料金と付加料金の他に 250ユーロ又は325ドルが追加される。
- 自分の農園で作った物の他に他社の物も加工や梱包等を行う事業者の場合は、上記の基本料金と付加料金の他に、他社から購入した物の売り上げの0、4%に相当する金額が追加される。  
この事業の場合は最低の追加料金は400ユーロ又は520ドルからとなる。

野菜苗栽培及びキノコ栽培

このカテゴリーには野菜苗栽培及び屋内キノコ栽培を行う事業者が該当する。

- 年間基本料金400ユーロ又は520ドル
- 上記の基本料金との他に、売り上げの0、5%に相当する金額が追加される。

それ以外の事業者

有機農産物、畜産物、飼料の加工、小分けをする事業者はこの種類に属する。  
下記のように識別する。

事業者の種類	事業の種類	基本料金	付加料金 (基本料金に付加する)	
			有機 総売り上げ高	金額
大規模製造者、商社、流通事業者	(自社の) 農産物、飼料、畜産物を (自社で) 加工し販売する事業者	・ 930 又は \$ 1210	・ 1.000.000 又は \$ 1.300.000	0,5% (最低付加料金・780 又は\$1014)
			・ 1.000.001 又は \$ 1.300.001	0,3%

BIOAGRICERT社の有機農産物の検査及び認定業務価格表  
ヨーロッパ及びその他国（日本を除く）

	他社のために加工する事業者 他社が作った物を販売する事業者	・ 930 又は \$ 1210	・ 1.000.000 又は \$ 1.300.000	0,3% (最低付加料金・780 又は\$1014)
			・ 1.000.001 又は \$ 1.300.001	0,1%
事業者の種類	事業の種類	基本料金	付加料金 (基本料金に付加する)	
			有機 総売り上げ高	金額
小規模業者	(自社の農産物等を自社で)加工 及び販売する事業者	・ 650 又は \$ 845	・ 1.000.000 又は \$ 1.300.000	0,5%
			・ 1.000.001 又は \$ 1.300.001	0,3%
	他社のために加工する事業者 他社が作った物を販売する事業者	・ 650 又は \$ 845	・ 1.000.000 又は \$ 1.300.000	0,3%
			・ 1.000.001 又は \$ 1.300.001	0,1%

料金に含まれる事項

- 年間検査計画書による実地検査
- 年間検査計画書による分析検査（JASは適用外）
- 認定証交付
- 伝票を出すための有機生産物の入出荷記録ソフトの使用ライセンス、あるいは、ソフトの代わりに紙製伝票の提供
- BIOAGRICERT社のHPの認定事業者の欄への記載

料金に含まない事項

内容	料金
年間検査計画書で要件されていない追加実地検査。例えば、転換期間の短縮の申請、不適合な結果の再検査や追加検査、他の規格の認定の申請等の場合。	生産事業者（農産物・飼料・畜産の生産行程管理者）は ・ 150 又は \$ 195 加工（加工食品、加工飼料の生産行程管理者、小分け業者）、その他の事業者は ・ 250 又は \$ 325
年間検査計画書で要件されていない分析検査及び必要になった分析検査。例えば、転換期間の短縮の申請、不適合の結果、他の規格の認定の申請、特定成分検出のための検査等の場合。（JASは摘要外）	分析検査の費用相当
申請者と検査員の住所が同一国内で、その距離が100Km以上の場合。	検査員の交通費、食事代及び宿泊料は事業者が負担する
検査員の住所と申請者の住所が国外（イタリア及びBAC社支部のある国以外）になる場合。	検査費用は1日当たり・480になる。
休業日に検査業務を行った場合。	農産・畜産事業者は、土曜日の場合は・225、日曜日・祝日の場合は€300の追加料金を徴収する。 製造・加工業者は、土曜日の場合は€375、日曜日・祝日の場合は・500の追加料金を徴収する。 検査員は他国から派遣する場合、土曜日の場合は・720、日曜日・祝日の場合は

BIOAGRICERT社の有機農産物の検査及び認定業務価格表  
ヨーロッパ及びその他国（日本を除く）

講習会費用	<p>は・960 追加料金を徴収する。</p> <p>講習会は1日とし、費用は・250/日とする。講習会費用はBAC社における講習会、申請事業者の指定場所における講習会ともに、この金額とし、申請事業者の指定場所の場合、講師の交通費・宿泊費等は申請事業者が負担するものとする。</p>
上記以外の項目	<p>1. 認定に係わる検査員の交通費等について。申請者が手配する場合も、BACが手配する場合も、飛行機による移動についてはエコノミー・クラスのみを利用し、宿泊に関してもできるだけ手ごろな価格の宿泊先を探して経費を縮小する努力をする。</p> <p>2. 上記以外の料金はBIOAGRICERT社と協議の上決定する</p> <p>3. 通訳が必要な場合は申請事業者がその費用を負担する。</p>

支払い方法

検査及び認定料の支払い

- 500ユーロ又は650ドルまでは、一括払い、毎年5月末日までに入金のこと
- 500ユーロ又は650ドル以上は分割二回払い、半額を毎年5月末日までに、残額を10月末日までに入金のこと
- 売り上げ高による付加料金の支払いは、翌年の2月末日までに入金のこと
- その他の料金は請求書到着時に支払うこと

上記の料金に関する特別な場合のみの割引及び料金の変更は、前もってBIOAGRICERT社の総本部と協議の上決定される。

上記の料金はすべて付加価値税別である